## 【令和3年度 政策・調整会議】

件 名:川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定案について

日 時:令和3年11月16日(火)9:35~9:55

場 所:第3庁舎18階 大会議室

## ●付議理由

昨今の気候変動の危機的状況や、地球温暖化対策推進法の改正など国の脱炭素化の動向を踏まえ、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を改定し、脱炭素化の取組を一層強化することで脱炭素社会の実現を目指すため。

## ●付議概要

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、2050年の将来ビジョン、2030年の温室効果ガス削減目標、基本理念、施策、推進体制等を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 2050年の将来ビジョン

市民生活・交通環境・産業活動の3区分において2050年のまちの姿を明確化さらに、川崎の地域特性を踏まえ、エネルギー供給視点等のビジョンを明確化

2 2030年の削減目標

全体目標:市域全体で 2030 年度までに 2013 年度比▲50%削減 ※1990 年度比▲57%削減

個別目標:民生系目標:2030年度までに2013年度比▲45%以上削減

産業系目標: 2030 年度までに 2013 年度比▲50%以上削減

市役所目標: 2030 年度までに 2013 年度比▲50%以上削減

再エネ目標: 2030 年度までに 33 万 kW 以上導入

3 基本理念

将来世代にわたって安心に暮らせる脱炭素なまちづくりと環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくりに挑戦

4 施策

現行計画の施策を強化し、「市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち」をはじめ8つの基本的方向を定め、その下に40の施策を設定

5 推進体制

川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議による全庁的な取組を推進するとともに、 川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)による市民・事業者との連携により取組を推進。 さらに、課題やテーマに応じた柔軟な体制で多様な主体との協働・連携により取組を推進

## ●結論

案のとおり了承。